H24 年度　全国軽費老人ホーム協議会事業計画（案）

２０１３（平成２５）年は老人福祉法施行５０周年、全軽協創立３０周年の大きな節目の年となる。本年度はその大きな節目を老人福祉施設として軽費老人ホームの社会的認知を大きく向上せしめる準備の年と位置づけをしたい。田尻知己初代会長、泉亮二代会長、山中拓治三代会長が培われた歴史と伝統を踏襲しながら、決して変えてはならないもの、変えなければならないものを明確にしながら、新しい地域包括ケアシステムという福祉環境の中でサービス付き高齢者向け住宅との違いを明確にし、軽費老人ホーム、ケアハウスが新しい時代の「生活支援」の中核施設として社会的認知が高まる取り組みを実践していきたい。

その為、その推進体制となる常任理事会、理事会、委員会、事務局の体制を刷新し、新しい体制の中で四代目会長の二期目の年度として全身全霊を傾注して平成 24 年度事業に取り組んで参りたい。

全軽協ビジョン

―地域包括生活支援システムへ向けて―

Ⅰ. 長期ビジョン（2015 年～2025 年の目標）

社会的認知：特別養護老人ホームと同等レベルに向上させる

会員拡大　：軽費・ケアハウス総数の５０％の組織率（会員数 1000 超）の実現

法人化　　：「一般社団法人」化を実現する

Ⅱ. 短・中期ビジョン（2010 年～2014 年の４年間で達成）

１. 国・都道府県に対する働きかけ

(1)　大規模修繕、建て替え問題への意見具申
(2)　介護職員処遇改善加算と軽費の加算撤廃の不整合に対する意見具申（各都道府県）
(3)　交付金（補助金）の加算削除や減額是正に対する意見具申
(4)　国会議員、各都道府県議会議員に対して制度改革（改善）に向けて要望書を提出
(5)　ケアハウス２０年（管理費）問題の解決と、この問題に対する主体的アクション

２. 組織改革の実施

(1)　事務局の変更と事務局・委員会連携体制の確立
(2)　委員会の再編と新プロジェクト立ち上げ（特別委員会を中心に）
(3)　全国、ブロック間の課題整理とブロックの組織強化（全都道府県代表者会議によるブロック運営の実施の検討）
(4)　会長、事務局よりリアルタイムでの役員へ情報伝達（B 役員から会員へ伝達）
(5)　会員施設の課題をブロックから全国に汲みあげるシステムを作る
(6)　全国事務局とブロック事務局の連携体制の確立
(7)　都道府県の会員状況把握とブロックを中心とした会員増強への取り組み
(8)　全国社会福祉施設経営者協議会（委員会、小委員会）との連携強化
(9)　日本ソーシャルワーカー協会との連携強化
(10)　全国ならびに都道府県老人福祉施設協議会（軽費部会等）との連携強化

３. 特別委員会プロジェクト

(1)　２０１３年度「全軽協創設３０周年記念事業」の計画と実施

◇ＣＩの確立として「新スローガン募集」と「ＣＩマーク」の募集をする

＊CI.：corporate identity（商標、シンボルマーク等組織の個性を明確にすること）

(2)　地域包括ケア時代の「生活支援」に関する全国調査の実施（厚労省老健局健康増進等事業）

(3)　調査を踏まえて、新時代の軽費老人ホーム・ケアハウスの展望（地域包括生活支援システム）の確立

４. 各委員会活動

(1)　ホームページに（会員制限ページを設ける）、パンフレットの更新（会員増強へ向けて）

(2)　全国職員研究会議（実践発表）の企画、実施（最優秀発表者の表彰）

(3)　各委員会の連携と委員会活動の強化

５. その他

(1)　全軽協アクションプランの検討（担当委員会を決めて検討する）

(2)　調査結果をもとに「軽費老人ホーム・ケアハウス白書」第二弾の企画

(3)　全軽協が蓄積してきた「生活支援」の歴史と伝統を守りつつ、新しい時代に向けた方向性を見出す活動

(4)　次代を担う人材の育成とその意見が尊重される組織づくり

(5)　ケアハウス会員の増強に的を絞った取組みの検討

全体事業計画

１　常任理事会の開催

１）定期開催　年３回（第１回：総会時　第２回：全国職員研究会議　第３回：随時）

２）随時開催　必要に応じて開催

２　理事会の開催

１）定期開催　年３回（第１回：総会時　第２回：全国職員研究会議　第３回：随時）

２）随時開催　必要に応じて開催

３　総会・セミナーの開催

日　　時：　平成２４年6月１２日（火）　午後２：００～５：００

場　　所：　ＡＮＡクラウンプラザホテル神戸

総　　会：　午後２：００～２：３０

セミナー：　午後２：４０～５：００（記念講演Ⅰ・Ⅱ）

４　全国職員研究会議の開催

テ ー マ：　「地域包括ケア時代の『生活支援』に即した内容

日　　時：　平成２４年１１月～１２月　１泊２日　予定

場　　所：　予定候補地　横浜

発　　表：　全国に先駆けブロック毎に代表を１名選抜し、ブロック代表８名による１名２０分程度の発表。審査基準に則り、外部委員を含む選考委員会で適正に最優秀賞１名・優秀賞２名を選考する。

〔資料〕

＜全国軽費老人ホーム協議会の全体組織図＞

＜役員名簿＞

全国軽費老人ホーム協議会（JAMHA）の各種委員会

＜概要＞
全軽協では、軽費・ケアハウスが有する機能「生活支援」を専門とし、その基盤となるハード面ソフト面におけるそれぞれの課題や時代のニーズに応じた事業・活動に対応し、今後「生活支援」に期待される質に資するため、それぞれの趣旨と目的に即して活動を展開することが可能な執行体制として各種委員会を設定している。この委員会は組織の方針や社会的要請等に応じて改変したり、統廃合を行うことがある。さらに必要に応じて委員間相互に協力・連携を行うことによって、全軽協全体としての事業活動の目的を達成することを意図している。

＜委員会の組織図一覧＞

各　種　委　員　会					
委員会名	委員長名	委　　員		（順不問）	
総務広報委員会	徳山里子	永原澄弘（副）	村田　智	矢追義法	山本　晃
		中川勝喜	宇山裕二	堀之内康弘	
企画研修委員会	保岡伸聡	三浦　豊（副）	佐藤公一	塩野　裕	鈴木　均
		末谷勝則	大石正信		
調査研究委員会	西　秀生	小岩井雅彦（副）	浜田美奈子	木下朝子	小山順子
		里山　樹	三ツ井和夫	野内清幸	中辻直行
		内田雅士	齊藤一郎		
特別委員会	川西基雄	浜田美奈子	西　秀生	里山　樹	徳山里子
		中川勝喜	永原澄弘	村田　智	

◇　総務広報委員会

＜趣旨・目的＞
　全軽協を生活支援の中核的施設として社会的認知のある組織とするため、執行体制の活性化を最大の委員会使命とする。組織の強化、会員の拡大等を推進していくと共に全委員会を調整、統括する。

＜事業・活動＞
組織の機能強化において、各ブロック事務局と協力関係を構築し連携調整
各委員会との連携調整
財政健全化の検討
会員と執行部との情報伝達機能強化
その他全軽協ビジョンを遂行するための各種事務活動

＜基本計画＞

①全軽協の法人格取得（一般社団法人化）

②ブロック事務局と協力し、会員メーリングリストの作成

③企画研修委員会と連携し広報活動（ホームページ、パンフレット、会員新規申し込み等）見直し

◇ 企画研修委員会

＜趣旨・目的＞

研修企画委員会の役割として、常に内容の濃い研修を開催し、軽費・ケアハウスを総体的に知的集団に仕上げ、地域社会に貢献する。それにより社会的認知度を高め、特養と同等に高齢者福祉の中で市民権を得られるよう尽力する。また、魅力ある研修を開催することにより、新規会員獲得を図り、組織とし行政に具申できるよう体制強化に努める。

＜事業・活動＞

協会会員と全国実践発表大会を通して共に生活支援機能を強化する。新たな企画としては現場の声を傾聴し、会員施設同士で職員交換研修等を実施。現場職員の士気向上にも一役を担う。また、全軽協創設３０周年を迎える記念式典の準備段取りを進める。

＜基本計画＞

①全国実践発表大会に向けた評価に関する統一基準の作成

②職員交換研修の企画・実施

③全軽協創設３０周年記念式典の準備・段取り

◇ 調査研究委員会

＜趣旨・目的＞

全国軽費老人ホーム協議会・会員施設の実態等の調査及び研究を実施し、会員施設はもとより入居者の生活の質、更には職員の生活支援知識ならびに技術を高め、生活支援施設づくりの一助とし、軽費老人ホームのあるべき姿を提言することを目的とする。

＜事業・活動＞

調査研究委員会の近年の活動内容としては、平成 16 年度事務費一般財源化に伴う施設運営に関するアンケート調査、平成 20 年度軽費老人ホーム設備及び運営に関する基準省令の法的解釈の研究、23 年度は建替えならびに大規模修繕等に関するアンケート調査を基に施設老朽化対策（ハード面）の研究の実施。

＜基本計画＞

①23 年度に引き続き建替えならびに大規模修繕等に関するアンケート調査を基に施設老朽化対

策（ハード面）の研究
②特別委員会と連携し生活支援に関する調査研究（ソフト面）
③施設運営上の諸課題の研究

◇ 特別委員会

＜趣旨・目的＞

H24 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の国庫補助事業公募に対応するため緊急プロジェクトして組織する。全国の軽費老人ホーム・ケアハウスの実態等の調査及び研究を実施し、地域包括ケア時代における軽費老人ホームの存在意義を明確化し､軽費老人ホームの地域包括ケア時代におけるあるべき姿を提言することを目的とする。

＜事業・活動＞

「生活支援」に関して、利用者に対する必要な相談方法等について情報収集、相談機能の実態把握また、高齢者が住まい続けるためのサービス提供として必要となる「生活支援」の実態調査等を行い地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で必要とされる「生活支援」に関して、ソーシャルワークの観点から既存制度等から提供されている機能の有為性や不足の状態について調査研究する。

＜基本計画＞

調査研究委員会と連携し地域包括ケア時代の「生活支援」に関する全国調査の実施
調査データを踏まえて利用者、事業者、有識者等により検討を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者の住まい続けるため（安定と継続）の生活支援について、ソーシャルワークの観点から提言